

一般国道7号 終日片側交互通行 のお知らせ

一般国道7号「二古橋」の補修のため、下記のとおり「終日片側交互通行」を行いますので、ご協力をお願いします。

- 1 規制場所 秋田県由利本荘市岩城二古字川尻 地内「二古橋」
- 2 規制内容 **終日片側交互通行**
- 3 規制日時等 **平成30年2月5日(月)8時30分から**
平成30年2月9日(金)17時00分まで(予備日含む)
作業状況・天候等により規制日が変更になる場合があります。
- 4 規制理由 橋梁補修工事
- 5 迂回路[下記] 日本海東北自動車道

規制場所概要図



問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所 道路管理第一課
電話 018-823-4167